



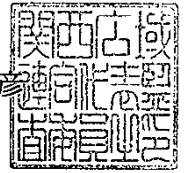
関西広域連合

関 広 監 第 8 号

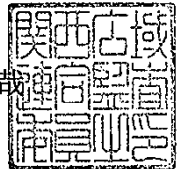
令和 5 年 8 月 7 日

関 西 広 域 連 合 長 三 日 月 大 造 様

関西広域連合監査委員 小川 泰彦



関西広域連合監査委員 川畑 哲哉



監査結果の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により監査を執行したので、同条第 9 項に規定する監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

記

1 監査の概要

(1) 監査の範囲

令和 4 年度における財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

(2) 監査対象機関

本部事務局及び分野事務局

(3) 監査実施日

令和 5 年 8 月 1 日

(4) 監査の実施方針

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的に行なわれているかを主眼として監査した。

2 監査の結果

所管している事務全般について監査を実施したところ、地方自治法及び関連規程に基づき、概ね、適正に処理されているものと認められた。

3 意見

監査の結果、次のとおり意見を付す。

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられたが、これまで新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、府県市民への統一メッセージの発出や国への要望、経済団体との連携を行い、感染拡大防止対策に取り組んできた。

新型コロナウイルス感染症を経験して得た知見を関西防災・減災プラン（感染症対策編（新型インフルエンザ等））を今後改訂することなどにより、その取組が広域行政モデルとなるよう取り組まれない。

また、新型コロナウイルス感染症の収束により、外国人観光客の増加を含め、交流人口の増加が見込まれている。大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ2027関西をはじめとする関西で開催される大規模イベントを積極的に活用した戦略や取組を期待する。

- (2) これまで東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨など様々な災害に対して、関西広域連合として取組を実施してきた。今年に入っても、石川県の能登地方を震源とする地震や梅雨前線による大雨・台風の被害が頻発している。

現在進めている関西広域防災情報システムの整備や帰宅困難者支援対策、防災人材育成などの防災・減災事業を着実に進めるとともに、関係機関・団体との連携強化、災害発生時の応援・受援体制の更なる強化により広域行政としての関西広域連合の存在感がさらに高まることを期待する。